

第5回放課後児童対策に関する専門委員会ヒアリング・発言要旨

全国学童保育連絡協議会 会長 木田保男

1. 全国学童保育連絡協議会の紹介

2. 論点「4 質の確保」について、私たちが考えること

- ・学童保育で子どもたちに安全で安心して過ごせる生活を保障するにあたって、共通に子どものために守らなければならない質の確保がある。運営者や自治体の都合ではなく、「子どもの最善の利益」を守るという視点で考えるべき。
- ・子どもにとって学童保育は、家庭と学童保育に支えられながら自ら進んで通いつづけることができ、家庭と同じような雰囲気のなかで毎日の生活を支える場であることが欠かせない。また、子どもが学童保育で充実した生活をおくることは、保護者にとって大きな安心と支えにつながる。
- ・しかし、市町村や学童保育現場によっては、子どもが充実した生活をおくることのできる環境が整えられていない、指導員が厳しい労働条件のもとで勤務しているため、長期的に働きつづけることが困難な現状があり、子どもが安心して学童保育に通いつづけることができないという事態が生じている。

3. 学童保育を必要とする子どもが、必要とする期間、学童保育に通いつづけることを支えるために

指導員にかかわって、つぎの4点の諸条件が整えられる必要があると考える

(1) 専任の指導員が常時複数配置され、安全面に配慮して円滑な運営を行えるようにすること

- ・学童保育では、年齢や発達の異なる子どもが集団で、継続して生活を営んでいる。
- ・「子ども一人ひとりと子ども全体に関わることを、同時に、または並行して行う必要があること」「小学1年生から6年生までの子どもの生活・発達・特性を把握して、それぞれに応じた関わりが求められること」「個別に特別な関わりが必要な場合があること」「子どもの安全を守る場面や、ケガや子ども同士のいさかいなどの場面では、個々の子どもへの対応と、子ども全体への対応を同時に行う必要があること」
- ・そのため、専門的な知識と技能を身につけた専任の指導員が常時複数配置されることが必要。

(2) 勤務時間として、保育時間前後に必要な準備時間が設けられること

[指導員が担う、子どもと保護者に直接関わる仕事]

「放課後や学校長期休業中の生活を過ごすために必要とされる基本的な生活内容をつくる(休息やおやつを提供など)」「子どもが安全に過ごし、遊ぶための環境の整備と、援助を行う」「保育内容を記録する」「情報の共有のための会議や打ち合わせを行う」「連絡帳などを通じて子どもの様子を保護者に伝える」など

[学童保育を円滑に運営するためのさまざまな仕事]

「子どもの安全確保と環境整備」「施設・設備・備品の管理」「地域・学校や地域の関係機関との連絡・調整」「保育に関する事務作業」「おやつ代、各種行事費などの金銭管理や書類整理」など。

(3) 子どもとの安定的なかかわりが継続できるよう、指導員の長期的に安定した雇用が確保されること

(4) 指導員が専門的な知識と技能を身につけ、さらに力量を向上させていくことができるように研修や職場での事例検討の機会が保障されること

4. 現状と課題の解決にむけて、私たちが要望すること

- ・1997年の法定化以降も、学童保育の事業内容は各自治体によってさまざまで、大きな格差があり、「省令基準」策定後もその状況は続いている。必要とする子どもが利用できるよう、「全国一定水準の質の確保」がされた学童保育を、十分に「量的拡大」していくことが急務。
- ・指導員不足の背景にある、「指導員の処遇が大変低いこと」「『省令基準』と『運営指針』についての理解が不十分なこと」などの根本的な問題に取り組むことが必要。
- ・学童保育をはじめとした放課後の施策について、どのステージを「議論の場」とするにしても、児童福祉の理念、「子どもの最善の利益」を尊重して議論されることが、最低限求められると考える。国には、後退することなく、質の確保に努めながら、量的拡大を図っていただきたい。

第5回放課後児童対策に関する専門委員会ヒアリング・発言全文

全国学童保育連絡協議会
会長 木田保男

今日は貴重な発言の機会をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

全国学童保育連絡協議会会長の木田保男と申します。

私たち全国学童保育連絡協議会は、学童保育の保護者と指導員でつくる全国の都道府県の連絡協議会で組織された団体です。1967年に結成し、50年にわたって活動をつづけてきました。保護者と指導員が書き手となってつくる月刊『日本の学童ほいく』の発行や、研修の開催などを通じて、よりよい学童保育をつくる取り組みをすすめてきました。私自身も、東京都小平市の学童保育に3人の子どもが通った保護者のOBです。

本日は、この専門委員会の資料「これまでの議論を踏まえた論点整理と検討の方向性」に書かれている論点「4 質の確保」にしばって、発言します。

学童保育で子どもたちに安全で安心して過ごせる生活を保障するにあたって、地域や自治体の創意工夫があることは大事だと思います。しかし、どのような状況であっても、共通に子どものために守らなければならない質の確保が必要であると考えます。

そしてそのことは、運営者や自治体の都合ではなく、「子どもの最善の利益」を守るという視点で考えるべきです。

「子どもにとって」という視点で、学童保育の質の確保について考えるとき、私たちは、「子ども集団の人数規模の上限が守られていること」「専門的な知識と技能を身につけた指導員が常時複数で、継続的・安定的に子どもにかかわること」など何点かあると考えますが、本日は、「指導員のこと」に焦点を当てて、私たちが発行する月刊誌『日本の学童ほいく』に保護者や指導員が執筆した手記も紹介しながら発言します。

私たちは、学童保育に通う子どもたちの特徴を三つ挙げています。ひとつは、「保護者が働いている子どもたちである」、もうひとつは、「保護者の願いと選択にもとづいて、基本的に子どもが自分の意思で通う」、そして、「多くは低学年の子どもたちで、大人の保護・養護を必要としている」ということです。また、学童保育の生活の特徴として、「異年齢の子どもたちが集団で継続した生活を送っていること」、「放課後の生活であること」と整理しています。

子どもにとって学童保育は、家庭と学童保育に支えられながら自ら進んで通いつづけることができ、家庭と同じような雰囲気のなかで毎日の生活を支える場であることが欠かせません。また、子どもが学童保育で充実した生活をおくることは、保護者にとって大きな安心と支えにつながります。

しかし、市町村や学童保育現場によっては、子どもが充実した生活をおくることのできる環境が整えられていない、指導員が厳しい労働条件のもとで勤務しているため、長期的に働きつづけることが困難な現状があり、子どもが安心して学童保育に通いつづけることができない事態も生じています。

私たち全国学童保育連絡協議会は、必要とする子どもが、必要とする期間、学童保育に通いつづけることを支えるためには、指導員にかかわってつぎの4点の諸条件が整えられる必要があると考えます。1点目、「専任の指導員が常時複数配置され、安全面に配慮して円滑な運営を行えるようにすること」。2点目、「勤務時間として、保育時間前後に必要な準備時間が設けられること」。3点目、「子どもとの安定的なかかわりが継続できるよう、指導員の長期的に安定した雇用が確保されること」。4点目、「指導員が専門的な知識と技能を身につけ、さらに力量を向上させていくことができるように研修や職場での事例検討の機会が保障されること」です。

◆1点目、「専任の指導員が常時複数配置され、安全面に配慮して円滑な運営を行えるようにすること」についてです。

年齢や発達の異なる子どもが集団で、継続して生活を営んでいる学童保育では、

「子ども一人ひとりと子ども全体に関わることを、同時に、または並行して行う必要があること」

「小学1年生から6年生までの子どもの生活・発達・特性を把握して、それぞれに応じた関わりが求められること」

「個別に特別な関わりが必要な場合があること」

「子どもの安全を守る場面や、ケガや子ども同士のいさかいなどの場面では、個々の子どもへの対応と、子ども全体への対応を同時に行う必要があること」

などから、専門的な知識と技能を身につけた指導員が常時複数配置されることが必要です。

現行の制度では、「支援の単位ごとに2人以上とする。ただしその一人を除き、補助員をもってこれに代えることができる」とされていますが、半日勤務や短時間勤務、日替わりのローテーション勤務などでは、子どものことを多角的に理解することは困難です。やはり、専門的な知識と技能を身につけた有資格者である指導員が、常時複数で、保育にあた

る体制が必要だと考えます。

◆2点目、「勤務時間として、保育時間前後に必要な準備時間が設けられること」についてです。

指導員は、子どもと保護者に直接関わる仕事として、

「放課後や学校長期休業中の生活を過ごすために必要とされる基本的な生活内容をつくる（休息やおやつの提供など）」

「子どもが安全に過ごし、遊ぶための環境の整備と、援助を行う」

「保育内容を記録する」、「情報の共有のための会議や打ち合わせを行う」

「連絡帳などを通じて子どもの様子を保護者に伝える」という仕事を担っています。

あわせて、学童保育を円滑に運営するためのさまざまな仕事も担います。おおまかには、

「子どもの安全確保と環境整備」

「施設・設備・備品の管理」

「地域・学校や地域の関係機関との連絡・調整」

「保育に関する事務作業」

「おやつ代、各種行事費などの金銭管理や書類整理」

などです。このことは、国が策定した「放課後児童クラブ運営指針」にも示されています。

これらの仕事は、子どもの安定的な生活を守るうえで不可欠なものであり、これを遂行するためには、勤務時間として、保育時間前後の子どもが学童保育にいない時間に準備時間が必要です。

◆3点目、「子どもとの安定的なかかわりが継続できるよう、指導員の長期的に安定した雇用が確保されること」についてです。

現在でも、継続的な子どもとの関わりが保障されない有期雇用、期限付き雇用などが導入されている地域もありますし、賃金や社会保障などの待遇が不十分な現状もあって、専門的な知識と技能を持った指導員が働きつづけることができず、子どもに安定した生活を保障することを困難にしています。このことは、「子どもの最善の利益」を守るうえで、ぜひとも改善されなければならない課題だと考えます。

◆4点目、「指導員が専門的な知識と技能を身につけ、さらに力量を向上させていくことができるように研修や職場での事例検討の機会が保障されること」についてです。

本日は、『日本の学童はいく』の記事の抜粋を資料に付けました。

通し番号7ページから10ページの「資料1 子どもの発達や年齢、生活環境を考慮した育成支援の実践例」をお読みいただくと、異年齢で、発達、生活背景が異なる子どもたちが、保護者や指導員に支えられながら、ともに継続的に営む生活をつくっていく様子がお

わかりいただけると幸いです。

また、最近では、長時間労働・不規則勤務・不安定雇用など、非常に厳しい労働環境のなかで働いている保護者も少なくありません。家族がゆっくりかかわる時間や気持ちのゆとりを持ちづらい現状もあり、さまざまな困難や不安、さみしさを抱えている子どももいます。障害のある子ども、児童虐待が疑われる子ども、外国籍の子ども、病気やアレルギーのある子ども、経済的に困難がある家庭の子どもが、学童保育を必要としていることもあります。これについては、10 ページから 14 ページの「資料 2 特に配慮を必要とする子どもの育成支援に関する実践例①」と「実践例②」をお読みください。

指導員が学童保育で子どもたちと生活をともにして、子どもや保護者と信頼関係を築くことは、家庭での子育ての経験やその際に得た知識だけがあればできるものではありません。このように子どもの発達や家庭への理解、それを支えるうえでの専門的な知識や技能が必要です。そのためにも、指導員は、いま目の前にいる子どもたちのために、学びつづけていく必要があります、研修や職場内での事例検討の機会の保障が必要です。

1997 年に放課後児童健全育成事業として児童福祉法に位置づけられてからも、「地域の実情に応じ」て運営すればいいとされていて、「省令基準」が定められる以前、学童保育の事業内容は各自治体によってさまざまで、大きな格差がありました。いまなお、その状況は続いています。このような格差を解消し、水準を引き上げるための手立ても講じられています。2010 年以降、国が「常勤」の指導員の配置を検討し、2017 年予算では、年額 180 万円の非常勤職員を想定して算出されていた三人のうち、一人が年額 310 万円で算出されることになったことは、改善への一歩ととらえています。

15 ページから 16 ページの「資料 4 子どもの育成支援の充実と指導員の処遇改善の関わりに関する事例」、愛知県名古屋市の指導員の手記をごらんください。この学童保育は、市の助成金を受けて父母会が運営しており、児童数の増減に伴って収入が左右されるため、児童数が増えて「分割して二か所で運営することになってからも、常勤指導員の人数を増やすことはできません」でした。しかし、2014 年度、2015 年度、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」によって、それぞれの施設に常勤指導員を二名ずつ配置」することを実現できたそうです。それからの様子を、執筆者はつぎのように述べています。

「常勤指導員が複数配置され、より多くの目で子どもたちを見ることで、見えてくる子どもの姿も深まりますし、打ちあわせなどで出される情報もより多くなり、それをもとに、対応を検討することができるようになりました」

「一人ひとりの子どもと話す時間も増え」

「子どもの行動の内面に目が向けられるようになり、その背景にある問題の本質や、さ

まざましならみのなかで不適切に見える行動をとってでも大人に訴えたいことがあったのだと気づけるようになっていきました」。

そして、「いつまで指導員の仕事をつづけられるだろう？」「ダブルワークが必要なのかな？」など、「本来なら考えなくてもよいことから解放された」ことも大きな支えになって、「学童保育のあり方を大きく変える出来事だった」と述べています。

しかし、厚生労働省の資料によると、この「放課後児童支援員等処遇改善等事業」は、2017年度は297市町村でしか活用されていません。2017年度、国は「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」もスタートしましたが、こちらも213市町村でしか活用されていません。

この間、放課後児童支援員の確保が大きな問題点として取り上げられ、その解決策として省令基準を緩和することを検討されていますが、子どものために共通に守らなければならない質というものがあるはずで

す。私たちは、指導員不足の背景には、「指導員の処遇が大変低いこと」「『省令基準』と『運営指針』についての理解が不十分なこと」があると認識しており、こうした根本的な問題に取り組むことが必要と考えます。質の確保、つまり専門的な知識と技能を身につけた専任の指導員が常時複数で配置されることは、子どもの命を守ることそのものであり、子どもと保護者の安心につながります。

児童福祉法では、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と述べられており、これらの法の理念は遵守されなければなりません。

学童保育をはじめとした放課後の施策について、どのステージを「議論の場」とするにしても、児童福祉の理念、「子どもの最善の利益」を尊重して議論されることが、最低限求められると考えます。

「放課後児童クラブ運営指針」の策定についての局長通知には、「全国的な一定水準の質の確保」という文言があります。基準が公布されたからと言って一夜にして変わるものではないとは私たちも思っています。国には、後退することなく、質の確保に努めながら、量的拡大を図っていただきたい。子どもたちが安全で安心して過ごせる生活を保障するために、私たち全国学童保育連絡協議会も努力することを申し添えます。

自分で感じ、考える時間を

永松範子

神奈川県横須賀市 岩戸大矢部学童クラブ 指導員

少しずつ美紀の
安心を広げて

これらの事例は、月刊『日本の学童ほいく』に掲載されたものです。執筆者の了承を得ましたので紹介します。なお、子どもの名前はすべて仮名です。（木田）

保育所に通っていた頃の美紀は、学童クラブに姉のお迎えに来てでも、お母さんの後ろに隠れているような恥ずかしがり屋さんでした。この年、学童クラブに入所した一年生のなかで、女の子は美紀一人でした。下校すると男女一緒に帰ってこまごまや宝探しごっこなどで遊び、楽しんでいましたが、男の子は上級生が帰ってくるからお兄ちゃんたちにつれられて外に飛び出していきます。美紀には、当時五年生の姉がいて

頼りにしていたようですが、下校時間が遅く、姉も自分の友達と遊ぶことが多いので、指導員たちは、美紀を誘って二年生と三年生の仲間に入れてもらい、遊ぶようにしました。美紀は芯が強く、やりたくないものはやらない、嫌なものは嫌という意思がはっきりしていましたが、おとなしく、あまり多くを語りません。すくっと遊びの輪から外れたり、遊びに誘っても「やらない」と小さな声で言ったりすることが多く、友達とのつながりをつくるのにも時間を要しました。指導員たちは、美紀が興味のあることや好きな遊び、比較

的つながりのある上級生は誰かなど、いろいろな情報を交換しながら美紀を見守りました。ある日、美紀が「まだ逆上がりができない」と言っているのを耳にした私は、「一緒にやってみようか」と声をかけました。美紀が一生懸命に足を蹴りあげる横で、身体を補助しながら一緒に練習をしました。当初は互いに距離があったように思います。美紀が乗ってくる話題が見つ

からず、手探り状態でした。

逆上がりはすぐにはできるようにならず、一緒に過ごす時間が増えていくうちに、美紀からぼつぼつ話をしてくれるようになりました。私は、日に日に美紀が慣れてきたことを声の大きさで実感しました。はじめは鉄棒に誘われていましたが、そのうち別の遊びにも誘われるようになりました。「なが。こっち来て！」などと、ときには強い口調で私を呼ぶこともあり、そんな姿に、ほっとした指導員たちでした。

お母さんに学童クラブでの様子を伝えたところ、「夢のなかに出てきたのでしょうか。夜中に寝言で『なが〜』とつぶやきます」と連絡帳に書かれていて、思わず笑みがこぼれました。私たち指導員は、まずは学童保育のなかで指導員が子どもにとって安心できる存在になれるよう

にと心がけながら、共に過ごす時間と会話を大切にしながら、あらためて実感しました。

* * *

美紀が二年生になると、一二人の一年生が入所して来ました。一年生と二年生は、五時限で下校することが多く、学童クラブで一緒に過ごす時間も長いので、美紀と一年生もじきにうちとけて仲よくなりました。おままごとをしたり、ロウ石を削つてまが玉づくりをしたり、ずつとわいわいおしゃべりをしていることもあり、次第に私と遊ぶ時間も減って、友達の間で過ごすことが多くなってきました。

岩戸大矢部学童クラブは学校の余裕教室で保育を行っていて、休み時間になると、窓の外に子どもたちの遊ぶ姿が見えます。美紀が一輪車に毎日乗っている姿を見かけました。

学童クラブにも一輪車はありませんが、古くて壊れていたりして台数がありません。そこで、保護者会にもお願いして、新しい一輪車を購入することにしました。大切に使うしてほしいと思い、一輪車の好きな子どもたちを近くの自転車屋さんを選んで行き、好きな色の一輪車を一緒に選びました。それからというもの、美紀はもちろん一年生の子どもたちは毎日、一輪車を楽しみました。それを知った卒所生や近所の方たちが使わなくなった一輪車を寄付してくださり、一輪車はますます盛んになっていきました。

子どもたちは一輪車に乗るとき、必ず友達と誘いあって外に飛び出していきます。「あれ？ 乗りに行ったんじゃないの？」「誰も、乗ってくれないからつまらない」。誰も一輪車で遊ばない日は、外から戻って

きます。見てみると、一輪車にまたがりながら、「今日、学校で〇〇ちゃんがさあ」「昨日のテレビ、見た？」などと、おしゃべりする時間が長いのです。一輪車が社交の場みたいになっていて、ほほえましい様子でした。「サキちゃん、バックができるんだって」「え〜。どうやるの？」などと、わいわい楽しそうに技を競いあったり、教えあったりする姿もあります。私も子どもたちと一緒に遊んでいると、そばでいろいろなアドバイスをくれるのは美紀でした。うまく乗れないときにもはげましてくれて、「こうやってやるといいよ……」などと教えてくれました。

やがて、誰かが一輪車を降りて別の遊びをはじめると、花壇で花摘みをしたり、おたまじゃくしを捕まえたり、オニゴっこがはじまつたり……。友達とつながり、安心できる関係も

けてくれました。

それからは、智之と亮が慎吾の家に寄って、一緒に登校してくれるようになりました。お母さんが連絡帳で、「朝、みんなと一緒にどうだった？」と尋ねたら「楽しかった」と答えたこと、「毎朝、遅刻しなければ、みんなと一緒にに行けると思うよ」と言うのと、「そっか!」と納得した慎吾だったことを知らせてくれました。初めのうちはお迎えが来ても待たせてしまったり、間にあわない日もあったようですが、少しずつ、支度を済ませて友達を待つことができようになっていったそうです。「一人ではできないことも、友達と一緒にならでできることもあるんだな」とお母さんと共にふり返りました。

慎吾のおうちは母子家庭でお母さんの帰宅時間が遅く、学童クラブが七時半に終わると、慎吾は家で一人

できたのでしよう。美紀もいろいろな遊びに入って皆と遊ぶようになりました。遊びが子どもをつなげることも多々ありますが、「安心できる関係ができると、遊びの輪も自然と広がっていくんだな」と思いましたし、「できてもできなくても楽しめようになるんだな」と思いました。

慎吾が教えてくれたこと

慎吾は忘れ物の多い子でした。学童クラブでもかばんや服を床に脱ぎ捨てて遊びはじめるので、毎日持ち物をなくしてしまいます。下校してくると、「給食袋は?」「宿題のプリントは?」と指導員が声をかけ、「明日こそ、忘れないんだよ」と念を押しても、毎日のように教室に逆戻りです。自宅の鍵を家に忘れて帰宅できない日もありました。学校では、

で帰りを待つ生活でした。一年生のときは、同級生の晃のお父さんが一緒に慎吾を連れて帰り、お母さんが帰るまで預かってくれる日もありました。

ある日、暗くなってしまったので私が自宅まで送っていくと、慎吾はお母さんとの約束どおり、家に入るとカーテンを閉め、洗濯物を取り込み、体操服や給食袋などを洗濯機に入れ、お風呂の支度をするなど、すべきことをすべて終わらせてから、お母さんに「いま、帰ってきたよ」と電話をかけていました(慎吾は、「ほかの人をおうちにに入れてはいけないよ」と言われていたので、私は玄関の外で待っていました)。

私は、慎吾が家庭でしっかりとお母さんとの約束を守り、一生懸命やるべきことをしている姿、一緒に生活するお母さんを助けるために慎吾

先生から子どもたちに、お知らせや宿題のプリントが一日に何枚も出されます。慎吾のランドセルの底には、押し寿司のようにプリントが詰め込まれていました。私たち指導員は、「お母さんに渡すプリント」「終わって返された宿題プリント」「明日、学校に出す宿題」と、慎吾と一緒に整理しながら習慣がつくまで毎日ていねいに手伝いました。

ある日、学校の先生から「慎吾君の遅刻が多い」という話を聞き、お母さんはびつくりしました。間にあう時間に家を出ているはずなのに、寝耳に水です。マイペースな慎吾は、あちらこちらに寄り道をしていたようでした。遅刻をしても、あせることがありません。お母さんは慎吾を叱りましたが、それを聞いていた三年生の智之のお母さんが、「智之、朝、迎えに行つてあげなさい」と声をか

なりがんばっている姿を知り、胸を打たれました。私たち指導員は、学校や学童クラブの見えるところでの姿しかわかりませんが、知らないところでもがんばっているんだなと、慎吾に教えられました。

* * *

三年生になって、慎吾はお母さんのお仕事の都合で、東京に引越しをする事になりました。お母さんは、「面倒だから、私がやってみよう」ということあるけれど、この子にはいいこともあるけれど、この子には自分のことは自分でできるように教えた方がいいです。私も母にそうやって育てられましたし……と話されていきました。そして、「私には、もったいないくらいイイ子なんだな」と思うことがあります。忙しさに追われて、もつとこままってあげなくてはと思っていますが、指導員の皆さんや、子どもたち、保護者の方々の

おかげで、私たち親子は、ここまでやってこれました」とすてきな言葉を残してくれました。

いまでも子どもたちは「慎吾、元気にやってるかな」と思いをはせ、慎吾と虫捕りや工作をして遊んだ楽しい日々を思い出しています。



アキが話してくるまで……

アキはとてもおちついた印象の女の子でした。自宅が遠いこともあって、入所した当初、お母さんは「毎日利用しないとダメです」と言っていました。アキは学童クラブがすぐに気に入って、毎日通ってきましました。それには、面倒見のよい六年生の存在があったのだと思います。やさしくてよく遊んでくれるお姉さんたちを信頼しきっている様子で、毎日、甘えておんぶや抱っこをして

もらっていました。同学年の子どももたくさんいました。いつも五年生、六年生と遊んでいます。指導員たちは、「友達ができないのかな?」「同学年のなかで居心地がよくないのかな?」などと、いろいろ思いをめぐらせていました。六年生と遊ぶことはよいとしても、私たちはどこかで「同学年とのつながりを」と意識しすぎていたのかもしれない。

そのことを、お母さんと話すと、「じつは、私もすごく気になっていました。それで、『もつと六年生以外の子とも遊ばば?』って言ったんですが、『だって、六年生たちが遊んでくれるのがうれしいんだもん』って言うんです。あの子は、保育園の頃からしっかりしていて、年長さんのときは、ずっと小さい子のお世話をしていました。学童に入ったら、六年生たちがとってもや

さしいので、一緒に遊んでもらえてうれしくて仕方ないみたいなんです」と話してくれました。

私はそれまで、「このままでは、六年生が卒所したらさびしいだろう」「あとでこまるのでは」と、転ばぬ先の杖のように心配していたことを反省しました。指導員同士でも話しあい、「いまは、思う存分、高学年に甘える時間を大切にしよう。二年生になったらそのとき、またアキと一緒に考えればいいんだから……」と見守ることにしました。

* * *

二年生になったアキは、それまで一緒にいた六年生が卒所して、みんなとうちとけるには時間がかかるかな? と心配していました。しばらく様子を見てみると、楽しそうに同学年の子どもたちと遊ぶようになりました。

ある日、同僚の指導員が、「アキ

がなにか話したいみたいだが、なかなか自分の気持ちを言えないみたいだ」と伝えてくれました。お母さんとも話をすると、つぎの日に電話をくれました。「お母さんが聞いてあげようか?」と言ったら、「指導員じゃなきゃダメ」と言ったそう、

「今日、チャンスがあれば話を聞いてあげてください」とのことでした。

つぎの日、アキはなにかを感じたのか、ずっと私の背中におんぶをして離れません。なにやら話したそうにしているの、「なに?」とそしらぬふりで顔をのぞきこむと、うくと笑います。話したいけれどなかなか言葉が出てこない感じです。「学校のこと?」「お勉強のこと?」と聞いても首を振ります。「学童のこと?」と尋ねると、「やっぱり、明日話す」と言って、その日は話をし

ませんでした。

指導員同士で話しあい、「アキが自分で一生懸命考えている時間を大切にしよう。無理に聞き出そうとせず、待つことも大切ではないか」ということになりました。お母さんともずっと連絡をとりあいながら見守りましたが、アキはすぐには話をしませんでした。その頃からアキは私のそばを離れず、いつもついてくるようになりました。話をしたい、でもどうやって言えばいいのかわからないと、気持ちが行ったり来たりして迷っている様子でした。

一日ほどたち、ついに我慢できなくなった私は、「ねえ、お話聞いてって言われてたけど、もうそのお話は聞かないでよかったの?」と尋ねました。話ができるタイミングがあったらしく、アキはこれまでの気持ち話をしてくれました。

「なんかね。私、高学年の人たちに嫌われているのかな?」

「だって、いまの高学年は年下の子どもたちと一緒に遊ぶ感じではなく、雰囲気違います。アキには、どこか受け入れてもらえていないような気持ちがあります。居心地が悪かったのでしょうか。」

「そうか……。でも、今年の上級生たちは、まだ自分たちで遊ぶことが楽しいだけで、アキのことが嫌いなわけじゃないと思うよ」と言うと、「でも、いいんだ、私。最近、みんなと一緒に一輪車してるでしょ。(同学年の)ミサたちともつと遊ぼうと思ったの」。私は、「指導員がいろいろと心配していたことを、アキなりに考えながら、乗り越えようとしているんだな。無理に友達の名かに入れようががんばったり、上級生たちに『遊んであげて』と声をかけなく



てよかった」と思いました。
せつかな私は、ときに、早く子どもたちが学童保育の生活に慣れるように、友達ができるように、自立できるように……と考えてしまいましたが、時間はかかっても、子どもが自分でやりたいことを見つけたら、自分のペースで試行錯誤することを

見守ることも必要ではないかと思うのです。私たち指導員は常々、「子どもの気持ちを聴きとることと同じように、子どもが自分で感じることに、自分で考える時間も大事にしたいよね」と、待つことの大切さを話しあってきました。
夏休みを一緒に過ごすうちに、ア

キは上級生たちともうちとけることができるようになりました。一年生のときと同じように甘えています。たっぷり甘えさせてもらって、子どもたちは、安心して学童クラブで大きくなっていくんだと感じたことでした。
★

子どもたちのくれた 出会いのなかで

南千明 愛知県名古屋市長区 第三天田学童保育クラブ 保護者

アレルギーと
つきあっていること

長男が初めて食物アレルギーを発症したのは生後八か月の頃でした。私自身、幼い頃にアレルギー症状が出たことがあったので、離乳食はとも慎重に進めていきましたが、長男は初めて卵をごく少量食べた直後、激しく嘔吐しました。病院で検査をした結果、血液中のアレルギーに関する抗体の値(IgE値)がとても高く、卵とオボムコイド(耐熱性卵タンパク)にとくに高い数値が出ました。母乳で育てていたため、私も卵を食べないように指示され、「調理の昼間の仕事で正規職員と

して働こう」と思っていました。延期しました。

それまで普通に使っていた食材を使わない料理に切りかえ、鍋やスポンジ、器など、長男専用のものを準備し、卵が入っているもの(ほとんど使いませんが)に使う器にはマークをつけました。親切におすそわけしてくださったものや、「はいっ」と子どもにくださったお菓子も、後でお店で成分を確認し、食べられずにガツカリした長男の気持ちをフォローしました。外食した際、お店の人に成分を聞くタイミングで夫婦げんかをしたこともありました。
冬になり、長男がぜんそくを発症した際、年配の医師から「食物アレルギー



もぜんそくも『母原病』だよ」「天井も押し入れも毎日掃除しなさい」と言われました。信じたくなかったけれど、毎日徹底的に掃除し、偶然かもしれないが、流産しました。それまで長男と楽しみながらやっていた布団敷きも、「はしゃいでダメ」「笑いすぎてはダメ」と言われてやめました。この頃の私は、顔が変わるくらい重い症状



の吹き出物ができて、何か月も治りませんでした(何件も受診し、最後に行った病院の先生に「がんばりすぎないこと」と言われ、急激に治りました)。

長男が保育園に入園してからは、私も「初めての子育て」と「アレルギー」とつきあっていくことにも少し慣れ、保護者仲間、研修で勉強したことをすぐに伝えてくださった担任の先生、いつも親身になってくださった調理員さんのおかげで、長男は元気に明るく育っていききました。

長男はアトピーの症状が重く、皮がむけて血だらけになった足をかきつづけてしまい、「担任が不在なので、包帯は巻いたが迎えに来てほしい」という連絡が私の職場に入ったこともありました。長男が三歳のときに次男を妊娠。切迫流産の危険があつて入院を勧められました。長男に薬を塗つてあげられるのは私しかない、入院せずに過ごしました。なんとか無事に次

いいですよ」と指導員さんが答えてくれました。この指導員さんは、アレルギーについてとても深い知識を持っていて、「わかるよ。保育園の担任の先生と面談させてもらうね。家でどういう対応しているか詳しく教えてね、大丈夫だよ」と、長男を一人の子どもとして受けとめてくださいました。「自分だけでなんとかしなければ」とギユウギユウになっていた私の気持ちもものすごく軽くなったことを忘れられません。結局、小学校も予定通りの学校へ入学することにしました。

その頃、二歳で保育園に入園した次男の体に変化がありました。スギ花粉の影響だったと思うのですが、顔は激しくかきこわれ、それまで受けていた血液検査で初めて、卵、乳、小麦、こまなど、あらゆるものにアレルギー反応が出ました。でも、いつもニコニコ笑っている次男、「かわいい！」と抱きつく長男、学童保育の子どもたちが

男を出産し、長男のアトピーもゆつくりですが、よくなっていきました。

年長さんになった長男は、小学校の給食がはじまる前にと主治医の勧めで、負荷検査(アレルギーの原因と思われる食物を食べて反応を診る)のため入院することになりました。卵の成分を壊したドロドロの食品を、二〇分ごとに量を増やし、注射器のようなもので私が口に入れていきます。そのとたん、上あごを指でワーツとかきむしり、耳や体のそこらじゅうをかき、「あつい! かゆい!」と大声で叫びました。大人五人で体をなんとか固定し、『エビペン』を打ち、点滴……。長男は、体の半分以上もある大きな保冷剤を体中につけて、「あつい、がゆい」と半泣きでベッドに横たわっていました。医師からは「卵八〇分の一個が現在の息子さんの致死量です」と告げられました。長男はすぐに日常を取り戻したように見えたのですが、私

指導員さんがお迎えに行くたびに「かわいかわい」と言ってくれ、私のおちこみかけた気持ちも救われました。また、指導員さんに毎日のように私の悩みや迷いを聞いていただいては、気持ちを楽しんでいました。この年から名古屋市内で除去給食がはじまりました。担任の先生、調理員さんもしっかりと理解してくださり、私がつくったパンやおかずを持参しても、ほかの子と違和感なく一緒に食べる時間を過ごせるよう配慮してくださりました。

仲間の理解と支えのなかで

学童保育では、毎日のおやつ、行事の際など、みんなで多くの「食の時間」を持ちます。指導員さんのおかげもあって、「特別なことではなく、でもそういうこと」という感じの子どもたちの姿は、本当にありがたかったです。

は日常に命に関わる危機があると知り、恐怖心をとりのぞこうと、新たな調理機器を買い、あらゆる家電を買いなおし、いろいろな人に話を聞いてもらい、情報を得るために動き、気持ちを立てなおしていきました。

親子で社会への第一歩

入学を予定していた小学校には栄養士さんがおらず、「隣の学校の方が兼任している」とのこと、そちらの学校へ入学させようか、それを長男はどうとらえるか……悩みました。また、子どもは集団のなかで育つとの思いから学童保育へ通わせたいとずっと考えていましたが、「どのようにスタートさせられるか。アレルギーだからかわいそうではなく、そういう体質なのだと自然に受けとめてもらえるだろうか」とも悩んでいました。

意を決して第三天田学童保育クラブに電話をすると、「いつ来てくれても

学童保育のキャンプは携帯電話もつながらない地での二泊三日でしたが、「〇〇の食器は?」と、長男のために用意された食器を探している子どもたちの姿を見た私は、涙が出そうになりました。保護者の皆さんも理解してくださり、クリスマス会では、保育園児の次男も食べられるカレールーを毎年つくってくださったり、食べられるお菓子を本で調べてつくってくださったたり、使っている素材を書いた旗を料理に立ててくださったたり……。長男は負荷検査時にアナフィラキシーショックを起こしてから一年ほど、私のつくったものしか信用できなかつたよう、常に「これ食べられる?」と尋ねていました。そんな長男が、毎日の学童保育のおやつ、まわりの皆さんのご理解から、食べ物も人も信用できるようになったように思います。

また、これから大きな社会へ出ていく子どもたちに自分を守る力をつけよ

うと、親子でお菓子売り場へ行き、成分表示の読みとり方も伝えました。行事などの折にお菓子の袋詰めが配られると、兄弟で一つひとつの成分表示を確認していましたが、数年前、子ども会役員だった学童保育で一緒のお母さんが、人生初のすべて食べられる袋詰めをつくってくださり、二人は大喜びでした。

小学校に長男が入学した当時、『エペン』は医療従事者か保護者しか打てなかったため、私が常に携帯し、学校まで五分で走れる場所に勤務していましたが、その後、救急隊員や教職員なども打てるようになり、私は学校から離れた職場に転職しました。もう、ドキドキしませんでした。

親子にとつての信頼と安心の土台

長男（現在、中学三年生）は、食物アレルギーの自己管理はほぼ大丈夫に

なりました。長男も次男（現在、小学五年生）も、「僕だけ……」と卑屈になることなく、食べられないものがあったても、「じゃあなにでつくる!?!」と切り替えることができました。指導員さんは「なんちゃってオムレツ」「カルボナーラ風」など、安全に楽しく食べられる料理を、たくさんワクワクした気持ちや情報とともに教えてくださいました。私自身も、学ぶ機会を得て知識が増えました。数年前から、いまの職場で調理責任者となり、数名のアレルギーのある人への対応もしています。献立作成には息子たちからヒントをもらうこともあります。

息子たちが明るく元気に育っているのも、家族が確実に前向きに過ごせるのも、たくさん迷い悩んだ九年前、わが子を自然に受け入れてくださった指導員さんのおかげだと思います。また、仲間の子どもたち、保護者の皆さんと過ごした生活が、親子にとつて大きな

土台となりました。「自分がそこにいていい人」というスタートをきり、守られつづけたことは、これからの彼らに大きな自信を与えてくれました。

* * *
これまで私たち親子は、「○○さんはアレルギー体質」と「アレルギー体質の○○さん」という受けとめられ方の違いから、生きづらさを感じたり、悲しい思いをしたことも少なからずありました。わが子を「アレルギー体質の○○さん」ではなく、一人の子どもとして受けとめてくださった第三矢田学童保育クラブのように、その子本人を受けとめてくださる場が増えていってほしいと強く願っています。



わかりあえる仲間と共に

山内由希 埼玉県さいたま市 見沼小学童保育の会どろんこクラブ第二指導員

修一は、小学一年生の夏休み前に入所してきました。広汎性発達障害があり、予想できないことが起こると激しく動揺してしまうため、遊びの途中で突然大きな声をあげてパニックを起こすことがたびたびありました。当初は、子どもたちや私たち指導員も、修一がパニックを起こす理由が理解できず、とまどいがありましたし、なかには、修一をわざと怒らせる子や、対等に見ていないような子もいました。

つしよに解決策を考えることを心がけました。うまくいくときばかりではありませんでしたが、「どんな場面でパニックになったのか」「どう対応したのか」を指導員同士で出しあい、「そのとき修一はどんな思いだったのか」を考えていくことで、修一のとまどいをどのようにフォローしていかを探っていました。そのような私たちの様子を見たかなのか、子どもたちも、「修一、負けても怒らないでね」と声をかけてくれるようになっていきました。「すぐ怒るから入れない」ではなく、修一もいっしょに楽しく遊びが続く

ように子どもたちなりに考えてくれていることがうれしかったし、私たちにとつてもはげみになりました。

受けとめてくれる仲間を支えられて

学年が進むとともに、さまざまな遊びへの関心が広がっていった修一。三年生になってサッカーをやっていたときのことです。顔面にボールが当たって、とても痛くて大泣きしたものの、しばらくしたら再びコ



トに戻っていったことがありました。自分がやりたいと思う遊びの最中だと、トラブルがあっても感情を抑えられるようになることがだんだんと増えていきました。子どもにとって、遊びの存在は大きいのだなとあらためて感じました。

同時に仲間への関心も広がっていききました。誰かが泣いていると、修一はよく気づき、指導員の肩をトントンと叩いて指さし、教えてくれるようになり、「どうしたの?」と直接、声をかけることは苦手でも、周りにとても関心があり、「どうにかしてあげたい」と思ってくれているのです。

六年生の直哉は、修一にとって安心して甘えられる先輩の一人でした。毎日のようにじやれあつて戦いごっこをし、ときには見ているほうがドキッとするほどのパンチャキッ

クが入っても、二人とも笑っていません。それまではパニックを起こしていたような場面でも、直哉となら耐えられるのです。

ある日、戦いごっこの途中で直哉のおでこに修一の歯が当たってしまい、修一が痛くてパニックを起こしたことがありました。すると、おでこが痛くて顔をゆがめつつも、直哉が「修一、ごめんな」と声をかけてくれて、修一のパニックはおさまりました。修一は「いいよ」という意味を込めているかのように、直哉の膝に頭を乗せて甘えていました。

こんな直哉の大きさに、修一も、私たち指導員も助けられてきました。ほかにも、それぞれのやり方で修一を助け、受けとめてくれる年上の子どもたちがいました。その姿から、私たちはいろいろなことを学びました。そんな彼らの存在は、学童

保育全体に安心感を与えてくれました。

後輩から慕われる存在に

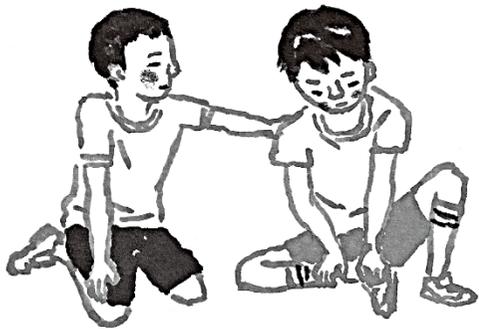
四年生の冬休みのことです。私といっしょにお昼ご飯を食べていた修一とその周りにいた子どもたちが、「カードゲームはいつからやっているの?」と尋ねてきました。私は、「みんなが食べ終わったらいいよ」と答えました。しかし、修一は昼食を食べ終わると本を読みはじめました。そしてほかの子どもたちがゲームをやりはじめたことに気がついたら、「もうやっていいなんて」とたん、「知らなかった! これまでの時間をどうしてくれる!」と久々に大パニックを起こしました。「しまった!」と思いました。私はそういう意味で言ったつもりはなかったのですが、修一は「学童保育の全員が食べ終わ

ったら」だと思っただけだったので

。「ヤマ(私のこと)の言い方が勘違いさせたんだね。ごめんね」。いくら謝っても話しても怒りはおさまらず、修一の興奮した大声が響きわたります。私たち指導員が途方にくれていると、ふいに二年生の健志が、「修一、一緒にやろう」と声をかけてくれました。すると修一は何事もなかったかのように、健志と対戦をはじめました。私たちでもひるむような修一の激しい様子を見ていたにもかかわらず、自然に「やろう」と声をかけてくれる健志のあたたかさ

* * *

五年生になったある日。修一が学校から不機嫌そうな表情で帰ってきました。私は「あっ、なにかあったな」と思ったのですが、子どもたち



は気づいていません。普段、修一とよくじやれあつている四年生の翔と博が、「おう! ジジイ!」といったもの調子で言ったとたん、修一の顔色が変わりました。「ジジイじゃねーんだよ! おれはいま、イライラしてんだよ!」。修一があらあらしくランドセルを下ろそうとしたとき、それが腕からすっぽりと抜けてしまい、二年生の誠になつかってし

まいました。修一にとっては予想外のことで、パニック寸前です。私が、「修一、イライラしてるのはわかるけど、いまは危ないでしょう!」と叱ると、修一はすぐに誠の隣まで行って、「誠、ごめんね」と謝りました。そして、その後は自分から、「今日、学校でこんな嫌なことがあったんだ」と話してくれました。

私にとっては、修一があの状態からすぐに誠に謝ることができたこともおどろきでしたが、その後まもなく、誠と博と修一が集まって楽しくうにおやつを食べはじめたことにもおどろきました。その直前の出来事には、誠も博もドキッとしたと思います。でも、二人とも修一が大好きです。だからこそ、互いに気持ちを切り替えることができたのだと思いました。

子どもたちには、修一のやさしさ

やあたたかさをしっかりと見つめられるすばらしい柔軟さがあります。普段はあまり指導員に甘えない子ども、修一には甘えます。六年生になったときには、修一のあたたかい雰囲気や学童保育全体に反映されているような、大きな存在になっていました。私たちは、そんな修一と子どもたちとの関係、指導員とのやりとりを、意識的に父母会やおたよりを通じて保護者の方々に伝えてきました。そのことが、修一のお母さんの安心と、周りの保護者みんなの理解につながっていったのだと思います。

8 わかりたいとの願いを胸に重ねた日々

あたたかい仲間に囲まれ、充実した遊びを楽しみ、修一がパニックを起すことは次第におさまっていました。しかし高学年になると、学

校生活がいままで以上に忙しく、厳しいものになり、うんと我慢をしてギリギリの状態で学童保育に帰ってくるが増えました。

希望者だけが参加する学校の駅伝大会の練習があった時期のこと。参加の申し込みをしなかったので校庭で遊んでいた修一に、練習を終えた同級生が、「遊ぶ時間があるんだったら練習に参加しろよ」とすれ違わずまに言いました。傷つき、悲しくてくやしくて学童保育に戻ってきてからパニックを起こした修一。私たちは、同級生も余裕のない生活のなかでそういう言葉が出てしまったのだと感じました。

修一はベッドのうでで涙を流しながらくやしい気持ちを指導員にしばらく出すようにして伝え、その後は、一人で布団にくるまってじっと自分の気持ちを静めていきました。そんな

な姿を見て、修一にとって学童保育が「パニックを起こしても受けとめてくれる場所」になれていることを感じ、よかったと思いました。

* * *

修一との六年間をふり返り、私たち指導員が大切にしてきたことにはなにかとあらためて考えてみると、それは、「修一のことをわかりたい」という思いで関わってきたことだと思っています。そんな思いから、感情的になったり、声を荒げて意見をしてしまったこともありました。それでも、私たちの気持ちを修一が受けとめてくれ、周りの子どもたちもそんな指導員の姿勢に信頼を寄せてくれたのだと思います。ときには三人の指導員が修一と話をすることもありました。子どもたちは、「なんで修一ばかり」ではなく、「いまは大事な話をしているんだな」と

見守ってくれていました。

そして、私たちは修一だけを特別に大切にしてきたわけではなく、ど

うてきました。そうやって、一人ひとりが大切にしてもらっているという実感をもつことができている。こそ、お互いを受け入れられる集団がつくられていくのだと思いました。

うまくいくことばかりではないけれど、「この子のことをわかりたい」という思いで、一人ひとりと向きあうことをこれからも大切にしていきたいです。

❖

指導員の処遇改善が、 保育の充実につながって

亀井達也 愛知県名古屋市長 猪高学童保育所 指導員

大規模化は
解消したけれど……

猪高学童保育所は現在、二つの施設で保育を行っており、両方をあわせると、六四名の子どもが通ってきています。指導員は、それぞれに常勤指導員が二名、非常勤職員が一名から二名配置されていて、両方あわせて常時五名から六名体制で保育を行っています。

二〇一一年四月、猪高学童保育所は児童数の増加にもなつて分割をしました。分割前の二〇一〇年、児童数は六二名でした。指導員体制は、常勤

指導員が三名、非常勤指導員・学生アルバイトが一名から二名で、常時四名から五名体制で保育を行っていました。当時の施設は、名古屋市長が用意してくれたプレハブと、保護者の方が自主的に建てた「小プレ」と呼ばれる小さなプレハブと、「テラス」と呼ばれるスペースがあるだけで、雨の日には、そのなかで子どもたちがひしめきあつて遊んでいました。

やりたい遊びがあるときには、ゆずりあいながら場所を確保していて、それはそれで、子どもたちが工夫する力を養う機会になつていたとは思いますが、

た。児童数が増えれば増えた分だけ、子どもたちの抱える問題や課題も増え、それへの対応が必要になると同時に、指導員が行うべき事務作業も増えていきます。しかし、勤務時間の制限や責任の重さの違いなどがあることから、非常勤指導員に頼むことには限界を感じていました。「常勤指導員がもう一人増えれば、より深く子どもたちの求めることに応えられるのに……」

子どもとの関わりが
深まっています

二〇一四年、国の「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」にもとづいて一五六万円、二〇一五年度には「放課後児童支援員等処遇改善等事業」にもとづいて二八三・一万円、指導員の

処遇改善のための助成金が活用できることになりました。保護者負担を増や

すことなく、指導員の賃金の改善を図ることができたと同時に、常勤指導員を増員できることになり、それぞれの施設に常勤指導員を二名ずつ配置することになりました。

それまで猪高学童保育所では、保護者との関わりは常勤指導員が担っていましたし、非常勤指導員や学生のアルバイトが関わっていた場面で起こったケガやケンカなどへの対応も、場合によっては常勤指導員が対応することがありましたし、保護者への連絡は、保育時間の最後まで残る常勤指導員が担当していました。

そしてなにより、子どもの人数分だけ考えなければならぬ課題があり、見守る目を増やす必要が生じます。常勤指導員が複数配置され、より多くの目で子どもたちを見ることで、見えてくる子どもの姿も深まりますし、打ちあわせなどで出される情報もより多く



で引き抜く「大根抜き」という遊びでは、勢いあまつて大根役の子がプレハブの外に引きずり出されてしまうこともありました。また、狭いがゆえに子ども同士がぶつかりあい、ケンカが起きてしまうこともありました。そんな状況でしたので、分割は猪高学童保育所にとって必須の課題でした。

ところが、分割して二か所で運営することになってからも、常勤指導員の人数を増やすことはできず、常勤的非常勤の指導員を増やすことで対応せざるを得ませんでした。猪高学童保育所は、市の助成金を受けて父母会が運営しています。分割当時の助成制度のもとでは、子どもの人数の増減によって収入が大きく変わってしまうリスクがあり、常勤指導員を増やすのはむずかしかったのです。

その後も、児童数は多少の増減をくり返しながらも確実に増えていきまし

なり、それをもとに、対応を検討することができるようになりました。このことは、一人ひとりにより望ましい対応を考えることにもつながります。

もちろんそれまでも、常勤、非常勤の立場にかかわらず、指導員同士で子どもたちの様子を話しあう機会は持っていました。でも、前述したように非常勤指導員や学生のアルバイトには勤務時間の制限があります。そしてなにより、子どもとの関わりのなかでは、そのときに見えている状況だけではなく、よりこまやかにその行動の裏側にあるものや、周囲の子どもとの関係にも心を配り、子どもたち同士の理解を深めていくことが求められます。

それぞれの施設に常勤指導員が複数配置されるようになったことで、子どもとの関わりや対応が深まりましたし、起こった出来事をその場で見ていた常勤指導員が直接保護者に伝えられ

す。行動の背景にあるものより、目の前の出来事に目がいきがちでした。おそらく、それぞれに理由があつて、「そうせざるを得ないからこそ、その行動をとっていた」こともたくさんあつたのだと思います。いま思うと、「なんで」に目を向けても解決しないことのほうが多かつたように思います。

心にゆとりが持てるようになると、子どもたちの行動の内面に目が向けられるようになり、その背景にある問題の本質や、さまざまなしがらみのなかで不適切に見える行動をとつても大人に訴えたいことがあつたのだと気づけるようになっていきました。つまりこれは、見る目が増えただけではなく、私の子どもを見る目が変わってきたといえます。

これには、指導員の経済状況の改善も密接にからんでいるように思います。このたびの処遇改善によって、そ



るようになり、より正確に状況の説明ができるようになったと思います。また、多岐にわたる指導員の仕事についても、煩雑な事務作業などを分担して行うことができるようになり、非常に効率的になりました。

これまでの毎月ぎりぎりの生活（ときには、月末に通帳の残高がマイナスになることもありました）から抜け出したことも大きく影響しているように思います。生活にゆとりがあることも、仕事に集中できる環境をつくる要因だと思ふのです。「いつまで指導員の仕事をつづけられるだろう？」「ダブルワークが必要なのかな？」など、本来なら考えなくてもよいことから解放されたことは、私自身にとって大きな変化だったと思います。人員配置においても、個人的なゆとりの面からみても、



心のゆとりが
生みだしたこと

さらに、常勤指導員が一人増えたことで、保育の面でも、事務作業の面でも、それまでにはなかつた心と時間のゆとりが生まれるようになりました。そうなるのと、子どもたちとの関わりのなかでも、以前はできにくかつたことができるようになってきます。一人ひとりの子どもと話す時間も増えました。それまでは、「ちよつと待つて」と待たせてしまうことも多かつたのですが、子どもが望むタイミングで話ができたり、遊ぶことができるようになりました。

また、ゆとりがないときは、子どもたちがトラブルを起こすついで、「なんで、○ちゃんや△△なことしちゃうの？」と、その行動に答えを求めてしまうことが多かつたように思っています。

今回の処遇改善は、学童保育のあり方を大きく変える出来事だったと感じています。

「放課後児童支援員等処遇改善等事業」では、家庭、学校などとの連絡および情報交換などの育成支援に主担当として従事する指導員が、「学校との情報共有」「保護者への連絡・情報共有」「防災・防犯対策」「要望・苦情への対応」「児童虐待早期発見への取組」という五項目の仕事を行うことが必須とされています。

これらの仕事は、私たちがこれまでも取り組んできたことではありますが、国の制度として示されたことも含めて、指導員の仕事の確立につながってきていると感じています。

保育を充実したかたちで行う環境が整ってきていることを実感できた、今回の「放課後児童支援員等処遇改善等事業」でした。

